

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年10月1日～令和10年9月30日

2. 内容

目標1：男女ともに育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和8年10月～ 出産予定の女性社員、及び、配偶者が出産予定の男性社員に対して個別に育児休業制度等の説明を行い、育休取得意向確認を行う。
- 令和8年10月～ 育休等期間中の社員に、職場復帰しやすいよう職場情報の定期的提供。

目標2：年次有給休暇について、平均取得日数9日以上を継続する

<対策>

- 令和8年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和8年10月～ 毎月、各社員の取得状況を確認し、取得が進んでいない社員への取得を促す。